

立ち上がった主権者

=2016年7月参院選長野県諏訪地域

市民野党共闘選挙ドキュメント=

「八ヶ岳」から日本を変える ～長野県 茅野市・原村・富士見町ドキュメント(7名合作)～	2頁
なにより投票率全国第一位の長野県で勝てたこと ～当選あいさつ岡谷集会での杉尾ひでや氏全発言～	10頁
総選挙で野党共闘が勝つ方法 毛利正道 ～2016年参院選長野選挙区での経験を踏まえて～	12頁

発行 **戦争法廃止！ 諏訪湖・八ヶ岳地域ぐるみの会**

連絡先 FAX 0266-75-1513
メール mouri-m@joy.ocn.ne.jp

2016参院選長野選挙区―「八ヶ岳」から日本を変える

～長野県 茅野市・原村・富士見町 ドキュメント(7名合作)～

プロローグ＝議事堂包囲 上原佳月(茅野市)

安倍総理は、事ある節目に「多くの数(議席)を頂いた総理として・・・」と、自民党とそれに連なる議席3分の2を強調する。だが、議席に結び付かない「死票」が3730万票(2012年)、4割の得票で8割の議席を占める小選挙区制のからくりから得た、民意の薄い「虚構の多数」である(自民党は、2012年の総選挙で、480の議席のうち、得票率に応じて比例配分するなら138議席しかとれないのに、現実には161議席もプラスされて計294議席を独占。2014年の総選挙でも、同じく157議席しか取れないのに実際にはプラス134議席で計291議席を独占している)。

安倍政権は、この「虚構の多数」を盾に、2013年12月6日に特定秘密保護法を成立させ、僅か2年足らずのうちに、集団的自衛権行使容認の閣議決定、戦争法(安保法制)と立て続けに悪法を通してきた。

しかも、「戦争立法」に括られた11本の法制(「戦争立法」を主に構成する新法1本と改定法10本で、すべて自衛隊が海外で参戦し軍事支援するための法制)は、事前に話題にもせず、国民に目隠したままの法案閣議決定・国会提出であった。民意も立憲主義も根底から踏みにじって、暴挙暴走に拍車をかける安倍政権に、抗議の声は日増しに高まり、10代の若者から高齢者まで連日連夜議事堂を包囲した。

暑い夏の日々、自らの言葉で声をあげ議事堂を包囲したシールズ。続いてデモクラシー・スクデモなど若者グループは次々と誕生した。手を貸さずとも、世代の継承者はたくましく生まれ育ち、新しい時代への希望の風となって老いの目を潤ませた。

いたたまれず上京した2015年8月24日、日比谷野外音楽堂から議事堂周辺の人だかりは見事に個の集団であり、労組など組織先導の陰は見当たらない。「どちらから?」と、両隣に声をかけた。「安倍総理を許せない、いたたまれず来てしまった」と、神奈川から・浦和から・大分からなど、片手に杖を持つ高齢女性もいた。これほど貴重な「民意の結集」があるだろうか。

夜の更ける暗がりでは人波に揉まれながら、60年安保闘争がクローズアップして重なり蘇った(時の総理は岸信介)。奥手に育ったわたしが世の矛盾に目覚め、社会に目を向ける切っ掛けは安保闘争である。頻りに参加した中央集会の一つ、1960年6月18日、安保反対デモの隊列33万人はそのまま国会を目指して議事堂を包囲し、敷き詰めた真砂のように座り込み夜を徹して抗議した。議事堂南門近くからの夜景を忘れることはない(一夜の33万人は昨年夏の国会包囲の比ではなく)。そして日付の替わる真夜中、19日午前0時、新安保条約は自然成立した。

安保闘争と並行して闘った「ポストの数ほど保育所を」「小児マヒから子供を守るポリオ生ワクチン要求運動」。(61年6月21日厚生省がソ連・カナダから輸入、無料投与を言明)

1961年8月8日、松川事件無罪判決(発生から12年後)

(松川事件とは、1949年、東北本線松川駅付近での列車転覆事件で、同年7月5日下山事件(国鉄下山総裁行方不明・翌日轢死体で発見)、7月15日三鷹事件(三鷹駅の入庫中の無人電車暴走)に並ぶ、日本共産党弾圧のための三大謀略事件の一つで、国鉄職員解雇に反対する労組員・共産党員らの重大犯罪として逮捕・有罪としたが、12年後、全員無罪となる。当時、東京民医

連に勤務していて、豊島区労協の企画した現地調査に参加し、松川駅から転覆現場までの線路を歩いた)。

忘れもしない2015年9月19日未明、(多くの国民が凝視する中)安保法制特別委員会は、委員以外の議員の乱入で鴻池委員長は取り囲まれて、委員席は見え、怒号で聞こえず、鴻池委員長の議事録は「発言する者多く議場騒然、聴取不能」と記され法案の賛否を求めた発言はなく、「委員長退席」。(これがいつの間にか、「採決」と書き替えられた。=「何時誰の仕業なのか」=)

「怒り心頭」状態で夜を過ごし、そしてこの朝驚いた!「度肝を抜かれた」驚きとはこの事か。日本共産党が同日の中央委員総会で決定したという「戦争法(安保法制)廃止の国民連合政府」を呼びかけるこの素早さに、胸は高鳴った。

参議院選挙はこれを受けて、全国32の一人区全ての選挙区で4野党(民進・共産・社民・生活)共闘が実現し、長野県区では、すでに候補者活動真っ只中にあった日本共産党の唐沢ちあき氏は候補取り下げを決断。民進党新人の杉尾ひでや氏が野党統一候補になった。

—以下、5頁「生きている」実感満点の日々」に続く—

歴史の証言者として 片木日出雄(茅野市)

一年前には想像すらできなかったが、歴史の進展に偶然はなく、必然の合意により参議院1人区での野党共闘が成立。

第二次安倍内閣誕生(2012年12月)以後に強まる国家主義は、国粹主義・軍国主義と結びつき暴走に次ぐ暴走を重ね、ついに戦争自由化法=安保法制までつくり上げるにいたった。

これに対して市民も黙っておらず、昨年の夏、連日におよぶ国会包囲と全国津々浦々で大小さまざまな闘いが繰り広げられた。そうした中、ごく自然に一言を換えれば闘ってきた市民の気分が—「野党は共闘を!」という声となり、それにいち早く応えた共産党の志位和夫委員長が、4党に呼びかけ実現したのが今回の参議院1人区での共闘である。この5党合意(当時)にいたる経過は、おそらく、通り一遍の努力では成し得なかったことは容易に想像できる。各党それぞれが他党不信や思惑の交錯するなかで勇氣ある決断をした結果である。また、合意以降の作業もこれまたしかりで、そのことを知っているからこそ、市民連合など選挙に関わった市民は野党に敬意を払ってこの選挙戦に臨んだ。

茅野市での長野選挙区の闘い

長野選挙区では候補者が決まるまで市民はかたずを飲んで見守っていた。そして候補者が決まると今度は過去に経験したことがない不安とその責任の重さを感じていた。

そんな中、茅野市では2015年「戦争法案を廃案にする茅野市民の会」で、ともに闘った「茅野市9条の会」など5団体が呼びかけ人となり「平和をまもる茅野市民の会」(以下「茅野市民の会」)を立ち上げた。(2016年5月18日)

この結成大会には候補者の杉尾秀哉氏も出席し決意を発表。ここで初めて「この候補者なら大丈夫、自信をもって推すことができる」という、選挙を闘う上で最も基本的で大切な「候補者の人となり」を知ることができた。「この選挙を振り返ってみると、それまでの不安が自信に変わった分岐点がこの大会であったような気がする」と「茅野市民の会」の中心的メンバーは回顧する。

“主権者、意識の芽生えは歴史を飛躍させる

「茅野市民の会」は三つの目的と一つの補足事項を目標として掲げた。

- ① 安保法制の廃止と集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回（5 党合意）
- ② 安倍政権の退陣をめざす（5 党合意）
- ③ 国政選挙で与党及びその補完政党を少数に追い込む（5 党合意）

上記目的を達成するため、各団体個人は互いに対等平等で、尊重しあって活動し、誹謗や中傷は行わない。

具体的な活動では 2000 万署名の推進、スタンディング、宣伝カーを走らすなど思いつくままに提起、ただし、選挙活動については「各人の意思に基づくものとし、会として個人への働きかけ(投票依頼)はしない」とした。結果的にこの方向性は間違っていなかったような気がする。

ある政党の古参党員は「自分ところの比例区は忘れて、杉尾当選のため駆けずり回り、電話をかけまくった」、最近になって原発や憲法に関心を持つようになった無党派の女性は「今まで他人への投票のお願いなど一度もしたことがなかったが、今度はやらなければならないと思って知人など 20 数名にお願いした」、また、結成大会に出て自ら連名ポスターを持ち帰ったある人は「初めて自分の家の塀にポスターを張った。自分だけではいけないと思い友人 2 人の塀にも張らせてもらった」等々、人それぞれが自由に自分の意思によって、行動していたことが後になって分かった。この市民のパワーが自民党現職に 7 万 5 千票差をつけ杉尾当選を果たした原動力であるが、そこまで市民を駆り立てたものこそ市民と野党の共闘であった。

いま、戦争法(案)以降、“主権者、”という言葉が使われ、理解が少しずつ広がっている。今までは特定の者しか使ってこなかったこの言葉が、戦後 71 年にしてようやく「私は主権者」として一般化されようとしている。民主主義・立憲主義の根幹をなす主権者意識が戦争法案を経て選挙の中で芽生えたことに歴史の飛躍を感じる。

市民と野党の共闘はヒトも情勢も変える

選挙が終わり、誰も考えることはこの市民と野党との共闘を今後どのように発展させていくのか、ということである。今回の野党共闘は当落を問わなければ多くの県・地域で成功を収めた。しかし、これを次期選挙まで持続させることは容易なことではない。もともと戦後の歴史の中で、市民が自覚的に行動を起こし、その延長戦上で全国規模の市民と野党が手を結びいっしょに闘った選挙は今回が初めてである。そのことを考えると一にも二にも重要なことは、市民団体が安倍政権の悪政に立ち向かい、引き続き国民運動を持続、飛躍させることである。

この選挙のなかでは市民も変わったが、特筆すべきことは候補者自身の変化である。

三重県で当選した民進党公認の候補者について「市民連合みえ」で選挙中ずっと候補者と一緒にいたある運動員は「政治家が私たちの声でこんなに変わってくれるという実感も得た」とした上で「市民と政治家が対等に意見を言える関係こそが、本来の政治だと改めて実感した。市民には(略)どこか『お任せ』のところがあつた。けれど、候補の芝さんが変わっていく姿を見て、市民の側も自分たちの役割を実感できた(略)」(8 月 14 日付け「しんぶん赤旗」より)と語っている。このような例はほかでも多く見られたのではないかと思う。候補者自身が「他党排除から寛容へ」、「不信や猜疑心から信頼感へ」、「不安から安心へ」、この変化こそ私たちが政治に見出す希望であり、現実にも不可能ではない「人民による、人民のための」新しい政治であり日本の国家像である。(了)

「生きている」実感満点の日々 上原佳月(茅野市)=プロローグに続き

2016年7月。10日投票日の参議院選挙に向け、共闘を決めた4野党と「平和をまもる茅野市民の会」は「戦争法(安保法制)廃止の一点で力を合わせ、未来を拓く」目標のもと統一候補で闘った。民進党以外の政党党員が、他党の杉尾ひでや統一候補当選の為に奮闘し“投票”するという、日本の政治史上初めてだという体験をしたのである。

その選挙で、電話で支持を訴えた私の対話記録から二つの傾向が見えた。

◆ 面識のない場合

特に最近では、選挙なれの知恵なのか、感情を上手にコントロールして支持者らしく、「ご苦労様、頑張ってください」と気遣いする人は多い。勿論、ガチャンと受話器を置かれたり、ドキッとすると対応もある。

◆ 面識のある場合

機関紙の読者や、署名・チラシ入れなどで出会い、挨拶したり雑談や政治論議もしたりして「知り合い」になっている場合は、「モシモシ」と言っただけで「オーイ父ちゃん出ておくれ、〇〇党から電話だよ」。「選挙でしょ、ご苦労さん、そろそろ電話来る頃だと思っていたよ」。「息子が就職して一人減ったけど孫がでかくなって投票できるで数は同じだよ」などから、親族の出来事・ご近所付き合いの笑い話や、地方議員への不満・評価から活動へのアドバイスもある。

2009年、2012年選挙当時は、若かったこともあって頻繁に地域に入り対面対話で多くの「顔見知り」を作った。

今夜のおかずの話から子供の成績、50代の息子の引きこもりの悩み、商店の閉鎖で買い物弱者になった悩み、農業・農家の悩みなどなど支持カードのスペースに納まらないほどの暮らしからの要求、政治への不満を聞いた。中には「たまには、政治の話もききたいから出ておいでよ」「回りの衆を呼んで寺子屋もいいよ」と言われ、畑のビニールハウスで実現したこともある。支持拡大二重丸の例である。

この経験から、面識のない・先の丁寧な対応の何%かは「儀礼的だったかな」と不安がよぎる。

携帯電話を始め、スマホなど機器の普及は、何時でも何処にいても連絡が取れる使い勝手の重宝な機器ではあるが、それに乗じて支持拡大に「テレデータ」方式の安易さが主流になりつつあって気になる。

本来、「弱者に寄り添い苦難軽減のために・・・」ある私たちは、常に、困窮極まったの相談者を待つのでなく、日ごろから地域に入り住民に寄り添い、対面対話で信頼関係を増やす努力をしなければならぬと改めて思う。

安保闘争で岸信介首相と出会い、我が生の終演にその孫安倍晋三首相とは、一日たりと忘れられない関係にあるとは。

歴代自民党首相さえ「戦争法」には踏み込まず、それなりに穏やかであった日々は安倍首相の出現で激動激変、怒りと感動と忙しさに明け暮れ、それを生きがいとする日々があろうとは。落胆と希望が交差し「生きている」実感満点の日々である。

日頃の「憲法カフェ」が力に 吉村幸子(茅野市)

今回の選挙では、私自身の思いの中で、今までにない「平和への道」か「戦争への道」かの

分岐点と位置付けて取り組んできました。一昨年の「『集団的自衛権行使容認』の閣議決定」から「『戦争法』の強行採決」、そして「任期中に憲法改正をする」という、すさまじい安倍政権の暴挙の数々に、怒りと不安の日々がつづいてきたからです。

戦後の日本の歴史に大きな汚点を残した「2015年9月19日」、この日は震えるほどの怒りを感じた日、そして絶対に忘れることのない日。しかし、「どんなことがあっても私たちは負けない」と決意をした日でもありました。強行採決後国民の運動はさらに盛り上がりました。「安倍政権打倒」「戦争法廃止」の声がさらに大きなうねりとなり、「野党は共闘を」の市民の強い要求が野党を揺り動かしたと思います。そして野党共闘が実現！！すごいことでした。国会内でも野党間の努力が多々あり、そして市民の想いが一致し、市民連合と野党共闘がこの参議院選挙で実現しました。32の1人選挙区で共闘！！戦後の歴史に残る快挙！！いろいろな問題点は抱えたとしても、ひとつの目標に向かって大同団結できたことに大きな喜びを感じました。

具体的に活動をはじめると、多くの人々からいろいろな意見が出され、正直言って自信をなくすこともありました。しかし、「何のための共闘か」とあらためて考えた時、野党共闘の難しさはあっても、「憲法カフェ」で仲間とずっと話し合ってきたことが土台になって、大きな力になり確信を持てたことは私の自信にもなり、日々支持活動や宣伝に力を入れ、やり遂げることができました。

一番の大きな目標、安倍政権の暴挙を許さない、戦争法廃止、平和憲法を守る、といったことから野党共闘は絶対的な必然性のあるものでした。私たちは納得すれば前進するのみ、そうして杉尾さんの勝利を勝ち取りました。胸が熱くなりました。私たちの正念場はこれからだと思います。野党共闘で当選できた11選挙区議員が国会内外でしっかり活動できるように応援し、また、厳しい目で見守っていくこと、そして常に働きかけていくことが重要だと思います。私たちが責任をもって送り出した国会議員だからです。

この参議院選で学んだことを今後の選挙で生かしていくことが、これからの大きな目標です。

野党共闘は市民の宝でもあります。また、みんなで頑張りたいです。

主権者を育てた「選挙に行こうチラシ」 竹村美幸(茅野市)

八ヶ岳地域ぐるみの会結成に始まる参議院選挙勝手連などなどの事務局、あるいはご自分で言われる参謀役、中心にいて情勢をどう捉え何処をどう動かせば先に進むかの的確な判断と押し付けでない情報伝達があったからこそ、私達のような小さな高齢者のあつまりだけど、連帯してどれだけでも力を尽くして頑張りたいと思っている活動家ではない個人個人が自分の想いを人に託すだけでなく自分が目的を達成するため働く人になれたと言う実感を今、一人一人が持っていると思っています。本当にご苦労様でした。そし「戦争はいやの会」事務局として心から感謝し、尚続くこれからの闘いにもご指導下さい。闘いのなかで一つだけとても良かったと思うのは、選挙終盤戦で頂いて来た一選挙に行こうのチラシはいままで人に支持を働きかけることが出来なかった会員の行動を喚起し投票日の行動としても実効性のある素晴らしい発想と実践だったと思います。

投票率全国一位の長野県 小原喜久恵(茅野市)

今回の参院選挙で民進党候補の杉尾さんを微力ながら応援出来たことはこの上ない喜びです。与

党の現職候補に大差で当選され、ご本人のお人柄、ご尽力は勿論ですが史上初の四党共闘の力が大きかったと思います。殊に長野県は投票率が全国一位となり、県民一人ひとりが政治に目覚めて来た証しではないでしょうか。主婦、若者層の活躍が頼もしく思われました。全国では、野党共闘は与党に叶いませんでしたが11県で勝利。有権者一人ひとりが政治に関心を持ち、頑張れば目標が達成されることの第一歩だと思います。今回の選挙を機に長野県が全国の先駆けとなるよう今後も政治に関心を持ち、より良い日本を後世に残して行けるよう老いの目を光らせていたいと思います。八ヶ岳ぐるみの会の先導により私たち「戦争はいやの会」としましても一人一人のささやかな力を発揮出来たことを嬉しくおもいます。今回の選挙に関わった思いを拙い短歌にしてみました。ご覧下さい。

参院選一人区の県数多にて野党の共闘与党に対抗
危ぶまるる与党の政策留まるや野党共闘かつてなきこと
参院選野党四党の共闘を野合などとふ与党の攻勢
一人区の我が県野党の新人候補 与党候補に大差の当選
投票率全国一位の長野県吾が一票も貢献をなす 以上

今後も継続、市民連合 鮫島礼雄(原村)

[市民連合 原村の経験]

安保法制廃止、立憲主義を取り戻す市民連合原村が結成されたのは4月9日でした。県段階では野党3党と市民連合候補者の共闘組織が3月に作られましたが、原村でどう進めていくかが課題になり、調印式に参加したメンバーがその結果を持ち帰り、4月9日に第1回の会合を開きました。「9条の会」が中心になり、集団的自衛権反対の運動を闘っていた団体や個人に呼びかけました。原村では野口俊邦さんの知事選(得票率で県内第2位・候補者在住の南箕輪村が1位)、松本猛さんの知事選(得票率で県内第2位・候補者在住の松川村が第1位)で共に闘った団体や個人の方々がいたので市民連合の結成は比較的スムーズに進みました。とは言え、原村では、政党では共産党以外、民進党や社民党の組織がなく、どのようにして杉尾さんの選挙を進めるのかが課題になりました。市民連合に集まったメンバーはほとんどの人が選挙といえば自分で投票所に行く経験しかなく、選挙運動など行った経験のない人々でした。市民連合では11回の会合を開き、運動の進め方を相談しました。上に立つ人や、命令を下すような人は作らず、個人個人が思い思いで、持ち場持ち場で運動を進めることを確認しました。組織である以上、まとまりを作っていくためにはマルクスの言う、オーケストラの指揮者の役割を果たす人は必要なので、数名の世話人は選出しました。運動を進める中で新しい組織が誕生したり、新しく加入して来る団体も生まれました。

[どのようなことを行ったか]

「安保法制を廃止するためにまず、杉尾さんを国会に送ること、そのために宣伝を強めること」を確認し、原村の一般紙に2回に渡って市民連合のビラを折り込みました。「民進号外 杉尾プレス」3000枚を取り寄せ、戸別配布しました。「おばちゃん怒って連」集会ビラ1500枚を戸別配布しました。杉尾・鳥越2連ポスターを80枚貼り出しました。

独自の宣伝カーを連日運行しました。6月15日には10台で村内くまなく自動車パレードを行いました。選挙本番では公営掲示板ポスター貼りを行いました。役場前交差点で選挙終盤には7回メガホン宣伝を行いました。組織選では杉尾さんを囲んでの集会を1回、杉尾候補者カーを迎えての集

会を1回、「おばちゃん怒って連」の集会を1回行い、いずれも予想外の人々が大量集まりました。選挙期間中を通じ、臨時電話などを使い、支持の訴えを行いました。

[選挙結果]

村内では、杉尾さんの得票2299、(得票率54, 4%)、若林の得票1818(43%)、及川 109(得票率2%)でした。

今まで数度にわたって安保法制反対の請願が原村の議会で否決されてきましたが、この得票が示すように今後の展望が開けるような感じがします。原村の市民連合は、安保法制廃止まで組織を継続していくこと、来るべき衆議院選挙に備えて運動をさらに発展させることを確認しています。

以上、「安保法制廃止、立憲主義を取り戻す市民連合原村」世話人代表 鮫島礼雄

参加型民主主義に一步を踏み出す 滝沢洋子(富士見町)

富士見町勝手連の立ち上げ発起人として心に残る選挙戦を闘い抜きました。

私は昨年2015年秋から“希望・長野ネット”に所属し、オール信州、野党統一の実現を目指すというより、野党統一を迫る署名運動に参加しました。

2015年12月21日には、署名簿(3000名を超える)をもって、民主党、維新の党、社民党の県事務所を訪問し、維新・民主はなかなかむずかしいバックがあると感じましたが、共産党は「皆さんのご要望はしっかり受けとめます。民主公認でも、皆さんがOKなら、共産党は党の公認候補をおろす。」と発言。

私はこの思い切った応答に、ことの重大さ、これから起きてくるであろう国民無視・憲法無視のアナクロニズム安倍政権の暴圧を想像し、野党統一への思いを一層強くしました。

「野党は協力を！オール信州実現へ」の署名と、もうひとつ大事な「戦争法の廃止を求める」統一署名を合わせて、出かけた先で広げました。

共産党の英断は多くの有権者の共感をよび、野党と市民運動の全国的な高まりは、選挙区32で統一候補が決まり、長野では、民進党(2016年に入って民主と維新は合流)公認候補である杉尾秀哉さんに決定。有史以来の快挙とはいえ、7/10までの様々な分野での選挙運営は違いがあって当たり前、困難があって当たり前を自覚する日々でした。

そもそも富士見町勝手連は、10年来のゴミ問題、反原発、映画会、講演会、九条の会、平和運動、最近ではメガソーラー問題など幅広い市民の運動があって、40代から80代の多彩な顔ぶれ。メンバーは、各々支持政党も違うキタリモノ(移住してきた人)が多く、顔みしりの方たちの繋がりで始まりました。その後は、新しく立ち上がった地元の方たちの“明日を担う富士見町絆の会”、若者たちが中心の勝手連もできて、時にはSOSを発信し、協力し合い楽しく進めました。

会は、1. 杉尾さんを当選させること。

2. 比例は各々で

3. 出来る人が、出来ることを、出来るところで、一致することをやっていく

これだけです。名簿もなければ、会費もない、役職もないという今まで体験したことのない貴重な選挙運動を、杉尾さんを交えて展開しました。

具体的には、

5/18 富士見町の有名そば屋(おっこと亭=これは「絆の会」の方の尽力で)で事実上、富士見町勝手連の幕開けとなりました。先ず候補者のことをよく知りたい、杉尾さんの顔を見たいという熱望

で“杉尾さんってどんな人”をテーマに可愛い小さいのチラシ(これはメンバーの方の協力で作りました)を作り、広げました。

当日は 60 名を超す参加があり、杉尾さんはもとより、社民の中川さんたち、みどりの党、共産党も参加し、おそばを食べながら、杉尾さんの素顔に接しさわやかなおはなしと、ジャーナリストとしての揺るぎない見識に、参加者は、必勝の限りない拍手を送りました。

そして、4 区選対事務局のみなさんとも連携を深めました。

6/14 富士見駅で「おはよう・いってらっしゃい作戦」第一弾

早朝 6:30 集合。杉尾さんを先頭に、高校生をはじめ、乗降客一人ひとりにおはようございますと声をかけ駆け回って握手する杉尾さんの姿を見て、同じ釜の飯を食うという表現がありますがその思いを強く実感しました。

この日も、「杉尾プレス、(民進党作成号外)」と「18才選挙権、未来をつくるのは私たち(子どもの権利、教育、文化全国センター作成)」をセット200部を配布しました。

7/4 富士見駅早朝 6:30 集合「いってらっしゃい作戦」第2弾

富士見町勝手連を中心に“18 才以上の有権者の皆さん＝選挙に行こうよ”チラシ(諏訪=みんなで選挙に行こう会発行)を 30 分で 250 部を配布しました。

6/22 告示日

勝手連が中心に動きましたが、公営掲示板に貼る候補者ポスターの手順をめぐって、政党間と市民運動との連携に、とてもむずかしい問題がありました。強力な助っ人がいて、政党と勝手連の協力が広がり、111ヶ所にポスターを貼りきりました。

野党統一候補杉尾さんを勝たせることで一致した思いは、違いを乗り越えて、協力し合えることを学びました。

この日参加してくださった方は『“アベ政治を許さない”。この強い思いで何か自分にできることがないかと思っていたら、呼びかけがあったので参加した。』と語っておられます。

私達は諦めず、あせらず、回りの方々に呼びかけてゆくことではないかと思いました。

その後の毎日は、杉尾さんと、比例は支持する政党の必勝のため、自分自身の持てる力を出し切って、投票日を迎えました。

この野党統一を成し遂げた背景には、政党間の努力もさることながら、市民の熱い思いが粘り強く、政党の背中を押し続けたことが大きく貢献したと思います。

富士見町勝手連ニュースも No.10 まで発行し、FAX、郵送、手配りで届け、メンバー、賛同者の方々と連携を深めました。

そして 7/10 夜、杉尾さん当選、思わずヤッターと叫んでいました。

この間の貴重な体験は、次の総選挙にも活かすこと。

杉尾さんの言う『お任せ民主主義ではなく、一人ひとりが考え発言し行動する参加型民主主義へ』名実共に民主主義の成熟に向け一歩踏み出したと私は、考えています。

富士見町勝手連 滝沢洋子

なにより投票率全国第一位の長野県で勝てたこと

～当選あいさつ岡谷集会での杉尾ひでや氏全発言～

諏訪湖ハイツにて 2016-7-21 (文責 藪内秀敏)

諏訪湖ハイツにて、120名の大勢の参加者が集まり、参議院選の長野県統一候補当選の杉尾ひでやさん(民進党公認)の報告会が開かれました。以下、音声記録の詳細要約です。

- ・自民党は目標投票数50万票を得るために徹底的な組織戦を展開した。
- ・民進党、共産党・社民党の野党共闘だけでなく市民の力強い後押しがありました。『選挙あるよ！投票行こうよ！』ののぼり旗は市民連合が作った。
- ・4区は勝手連、八ヶ岳ピースパレードなどいろいろなグループが力を貸していただいた。オール市民体制、オール信州体制ができこれが今回の最大の勝因だったと思います。
- ・自民党も前回36万票より13万票上乘した。前回2013年は民主党(羽田)と共産党(唐沢)を足すと44万票だった。
- ・私どもも50万票、自民党も50万票と双方50万票の目標を立てていた。
- ・自民党は50万票に24票足らなかった。49万9千9百76票。
- ・こちらは50万票の目標が574052票を得て74000票上回って得票した。
- ・自民党とこちらと同じく、13万票上乘せできた。
- ・無党派の6割が杉尾に、自民党若林に3割とほぼダブルスコアで無党派の方が杉尾に入れた。
- ・なにより一番大きかったのは投票率62.86%、これは全国一位。なにが嬉しいと言えば自分が当選して嬉しいし、有り難いのですが、さらにそれにくわえて嬉しかったのは全国一位の投票率を達成したその長野県で私が勝てたということです。それは本当に嬉しいです。
- ・信州の皆さんの良識に賭けています、信じていますいつも言っていますが、そのとおりに良識を発揮していただきました。
- ・今の政治はバランスがいかにも悪すぎる。アベの一強体制が過ぎて、もっとバランスを取らなければいけないのではないかと考えた長野県の皆さんの思いがこのような投票率と私への票へ結びついたのは、私の力でなく、きょうお集まりいただいた皆さん、さらにそのバックについていらっしゃる多くの長野県の皆さんの勝利だと思っています。
- ・小選挙区4区5区が、衆議院の民進党の候補がいなくて厳しいと思っていた。
- ・事前の調査では4、5区は負けている、特に5区南信は厳しいと思っていたが、4、5区でも勝った。つまり1、2、3、4、5区すべての選挙区で勝ちました。4区は1万票上回りました。
- ・選挙戦で鼻の差では勝ちたくない何馬身の差で勝ちたい、えらそうに言って後悔している。
- ・選挙戦の途中は厳しかった。自民党の組織戦と個人攻撃。安倍3回、安倍夫人3回、小泉進次郎3回長野に来た。「落下傘よりけんたさん」と「松本サリン事件」の怪文書。これは相手方の作戦ミスだった。相手方のネガチブのことをいうものではない。ネットでこの個人攻撃批判が拡散された。私の勝利は皆さんの勝利。ありがとうございました。

◆これからの事

- ・この選挙で3分の2を自民党が取った。野党勢力は、満足な結果ではなかった。野党連携で11名当選した事は意義がある。

・野党共闘の意味は大きく、これを次の選挙でどうやってつなげて行くのかが大きなテーマです。わたしは「長野モデル」と言っていますが、この長野モデルをもっと全国にひろげていきたい。

・ということでこの2連ポスターの鳥越さんも長野県の勝利に触発されて都知事選に出る。

・11日に写真のお礼の電話をした際に「杉尾君良く頑張ったね、本当に長野県良く勝てた、三反園さんも勝った、僕は君たちに勇気もらった、だから僕も君たちに刺激を受けて出る事にした」

「何に出るのですか？」と訊いたところ「東京都知事選挙だよ」翌日12日に立候補の会見をした。17日(日)に鳥越さんの応援演説をした。週刊文春にスキャンダルが出た。

・東京都知事選挙も野党共闘が成立して、野党プラスオール市民体制＝長野モデルは今後につながると思っています。こういう選挙のやり方ができれば、自公があれば組織、総がかりにやっても勝てるということです。市民ひとりひとりの強い思いがあれば絶対勝てないはずはない。せっかくこういう長野モデルが花が開きかけているので、これを大きく開かせなくてはいけない。私は責任があります。市民一人一人が参加して、(市民連合の形で、今回たくさん電話をかけて頂いた)政治への強い思いが、今回の長野モデルが勝利に導かれた最大の原因と思っています。この参加型民主主義をさらに私はひろげていかなければいけないと大きな役目を私は背負わされたと思っています。

・安倍総理は憲法の話は選挙中は憲法のけの字を言わなかつたものの、いきなり憲法審査会で議論を加速させて欲しいと、いきなり選挙翌日言い出した。自民党の憲法改正案をもとにして議論を進めて欲しい、「それが政治の技術だ」と、つまり隠して議席を得たら自分の思い通りの政治を(やることを)安倍首相は「政治の技術」と言った。私はこの言葉を忘れない。そのようなことで有権者を騙す、そういう事は絶対許されてはいけないし、憲法の議論、言論の自由の問題。

・今年の秋の臨時国会で、私を質問に立たせて「安倍総理」と対決させる。新人議員ですがやらせると言う、私は言葉は悪いですがけつまくってやるしかないです。わたしは「逃げない、ぶれない、嘘つかない」

・最後に皆さんにお願ひがあります。一つは絶対に「先生」と呼ばないでください。2番目はこれから選挙に参加していただく同じ意識で政治に参加して頂き



たい。機会を見てこういう場を一杯作りたいと思っています。県下を廻って国政報告をしながらご意見を伺っていきたい。傍観者ではなく皆さんも政治に参加していただきたい。

・田英夫さんのこと、参議院に田英夫(あり)と言われていた。参議院は一言居士の方が多かった。いまや参議院は採決用院(要員?)と化している。私は採決用院(要員?)になりたくない。自分の信念を貫きたい、やはり一言居士で参議院に杉尾ありと言われるようになりたいと思っています。

・皆さんも叱咤激励してよろしくお願ひいたします。皆さん、選挙に出ませんか？後援会は僕のための後援会でなくて、その中で一人でも二人でも自分でやってみようと言う人が出て来る、私はこれをお願ひしたいのです。そのための後援会と思ってください。私のためだけではなく、これからの政治を変えるための後援会と思って頂きたい。

以上

総選挙で野党共闘が勝つ方法(写真付き)

2016年参院選長野選挙区での経験を踏まえて

—人類が初めて原子爆弾を投下した日から71年— 2016. 8. 6 毛利正道

A 私にとっての選挙結果

—私自身は、戦争に行って「大勢の人を死なせて」ようやく帰還した父、内地で2度の空襲に逃げまどった母、二人の長男として昭和24年に生まれ、決して戦争をしてはならないとの思いで生きて来ました。—これが、後に述べる岡谷個人演説会閉会の辞での「冒頭発言」だった。今また、3才になった可愛い孫に恵まれて、「だれの子どもの殺させない」と心底思い、憲法9条を世界に広げ、軍事に頼る世界を変えていく決意を持って選挙に臨んだ。その結果である。これを踏まえ、早ければ、年内にもありうる総選挙で、護憲勢力が確実に3分の一を取るために、今、なにをすべきか。

- ・信州で初めて、国家権力との一騎打ちに民衆が勝った
- ・戦争法廃止・憲法による治世回復をテーマに、戦後71年にして初めて野党共闘が成立した
- ・私自身、参謀から便利屋までわくわく楽しく選挙活動をやりきった
- ・「強きを挫く、弱いものの味方 杉尾ひでや氏」が選挙のなかでどんどん魅力的になっていった
- ・県民の代表として、選挙区杉尾ひでや(民進)、比例区たけだ良介(共産)の2名が当選した
- ・県内の投票率が、前回から5%上昇して、全国平均より8%も高い全国トップ63%となった
- ・27%いた無党派層の投票先が杉尾63・若林30、ダブルスコア-(2倍以上離れた)だった
- ・「安倍首相による改憲」全国での賛否40:50、県内での賛否20:43、これもダブルスコア-
- ・安倍首相3回など国会議員100名が相手候補応援、怪文書大量頒布のなか7万の大差!

B 野党共闘を確立させるために

第1 総選挙小選挙区でも通用することを実証

まず、今回の選挙区では、県内衆議院5選挙区すべてで野党票が自民現職候補票を上まわったことにより、次の総選挙でも野党市民共闘が成立すれば、5つの選挙区すべてで野党が勝利する現実的可能性が生まれたと言える。さらに、下記比較表をご覧ください。

2016年7月参院選長野県内得票結果 比例区・選挙区 比較表

	A	B	C	D	E
		比例区での 得票数	選挙区での 得票数	C/B 得票増減数	C/B 得票数増減率
1区	与党系	138,947	137,008	△ 1,939	99%
	野党系	122,851	134,758	11,907	110%
2区	与党系	114,818	104,634	△ 10,184	91
	野党系	101,812	118,736	16,924	117

3区	与党系	126,727	112,256	△14,471	89
	野党系	117,051	140,071	23,020	120
4区	与党系	82,654	75,088	△7,566	90
	野党系	68,692	81,228	12,536	118
5区	与党系	99,319	91,338	△7,981	92
	野党系	85,480	99,259	13,779	116
全県	与党系	562,473	520,324	△42,149	93
	野党系	495,893	574,052	78,159	116

注記 与党系＝自民党・公明党・お維新・改革・こころ・幸福 合計

野党系＝民進党・共産党・社民党・生活・怒り 合計

例えば、私が住む小選挙区長野第4区(木曾・塩尻・諏訪地域)では、参議院比例区では野党系68,692票、与党系82,654票で、与党系が14,962票も勝っているのに、選挙区では、野党系81,228票、与党系75,088票となり、野党系が逆転して6,140票も引き離している。共闘で「一本化」できたことにより、選挙区では野党系が比例区よりも18%増え、与党系は9%減った、まさに共闘の成果。これは、上記「比較表」をみれば分かる通り、4区だけの現象ではなく、2・3・5区、そして全県合計においても、同一の結果。1区だけは、選挙区得票でも野党系が少ないが、ほとんど拮抗していて、1126票だけ上積みすれば野党系候補が逆転勝利できる。

このように、参議院比例票でかなり負けていても、総選挙5小選挙区ほとんど全てで野党共闘候補が勝つ結果。今回の選挙で共産党と共闘したことにより、従来からの支持者が離れたという民進党関係者の声事実だとしても、これを補ってあまりある結果が出ていることは確かである。これでも共闘しない、としたら笑いものではないか。投票日直後の読売新聞は、「衆議院も全区で野党統一候補との対決になったら、これ以上ない苦戦になる」との自民党県連関係者の発言を載せているが、そのとおりであろう。

全国の小選挙区でも野党共闘でたくさん勝てるのでは

この長野県での計算は、実は、全国295小選挙区における野党勝利の展望に大きく影響するかもしれない。参院選挙投開票日直後に公表された共同通信社のシミュレーションによると、総選挙小選挙区において、自公両党と野党4党がそれぞれ候補を一本化したと想定したところ、与党が266議席を占め、野党は27議席に留まる、とのこと。これでは、10対1の結果。しかし、この計算では、参院選比例区での得票をそのまま各小選挙区に割り当てている。そのため、上記長野県内参院選結果のような、野党共闘によって比例区票が全県平均16%増、他方で与党系が7%減となって逆転するという現象を全く考慮に入れていない。

特に、全国の小選挙区のうち、東京・中京・関西圏、福岡県など都市部にある134の小選挙区においては、(一般的には)野党勢力が強いために地力において伯仲状況になっているところが多い可能性があり、そうなると、上記「共闘効果」による野党勝利の選挙区も増える可能性がある。その一方で、今回野党共闘が実現した全国32の1人区においても、長野県と同様の「共闘効果」を得ているところも少なくなく、そうなると上記長野県内予測「ほぼ全小選挙区当選」と近似した結果になる可能性もある。他力本願ではいけないが、科学の目でみる必要はある。ご自分が住んでいる全国各地でシミュレーションしてみたいか。

第2 魅力ある共闘野党「共通政策」づくりを市民の手で

安保関連法廃止、「憲法による治世」回復は決定的に重要で、それが故の国政選挙での野党共闘の提起と成立だったのであるから、野党各党は、総選挙に向っても少なくともこの一致点で共闘すべきだ。だが、その獲得目標は、自公政権が向おうとするところを阻もうとするものであるから、野党共闘共通政策がそれのみでは、共闘野党としてどのような社会をつくろうとしているのかとの明るいビジョンを国民に示せていないことも事実である。昨年来、国民生活を守るための15本の法案を野党共同で提出している方向を、できることなら、より発展させ、一層豊かな共闘野党統一政策をつくる努力がなされるべきである。かといって、野党共闘するか否かでふらついている民進党の現状では、野党間協議で魅力ある政策を構築せよといっても困難がつきまとう。

と同時に、各政党の政策づくりが、政党内でそれも一般党员すらよく分からないプロセスで行われている現状は、主権者としての自覚を伴った主権者によってこそ民主権国家は運営されなければならないとの昨年国会闘争以来の認識の発展からすれば、大胆に改善される必要もあるのではないか。。となれば、政党に所属していない市民、政党に所属してはいるが政策づくりに関与していない党员市民も含めた、主権者としての自覚ある全国民の共同作業によってこそ、共通政策づくりが行われるべきである。全国津々浦々の市民団体に政策づくりがなされていくと同時に、専門的知識を持つ研究者・専門家なども自覚ある主権者としてこの作業に参画するは当然。これら全国的な共同作業の発展を踏まえつつ、全国レベル市民連合が、市民団体としての野党共通政策を確立し、各野党との共通政策づくり協議を開始するべきである。解散総選挙が年末・年始といわれてもいるなかではスピード感を持って。内容においても、原発・沖縄・TPPにも触れて充実したものとなった宮城選挙区の経験、共産党の綱領を内容とする確認書を締結した香川選挙区の事例など大いに参考になろう。

私としては、市民団体として、特に以下の諸点に関する共通政策を練っていくべきと思う。

1 憲法政策——一致点をどこに置くか 一致点をつくることを放棄するか

よりよい憲法にするための改憲は、一切認められないのか

現在でも先駆的な現憲法を生かすことこそ対案、とする共産党見解をどう受けとめるか
どのような条件が備わればそのような改憲が認められるのか(石破首相ならよいのか)

2 安保防衛平和構築政策 例えば

共闘野党党首で揃って、米国・中国・韓国・ASEANなどを訪問する

日本防衛の任務を持たない海兵隊の退去を求める

軍事費を減らして国民の暮らし・社会保障に回す

東北アジアにおける平和の共同体構想を確立する

日中主張が競合する地域内での共同開発構想を確立する

国際災害救助と厳密なPKOに絞った自衛隊海外派遣を認める

国連安保理と国際刑事裁判所に対して、「IS」を犯罪者として検挙することを求める

明治憲法復元を断固拒否するとの野党共同声明

3 若い世代が希望を持って生きていけるための政策

10～30・40歳代の若い世代での自民党支持率・改憲賛成率が高いことと

希望を持って生きていけない現実・闘いに立ち上がる若人が少数である現実とが繋がっているとの認識のもと、

できるかぎり、我が子など若い世代の声をよく聞いて政策を練り上げていく

4 国民の生活を守っていくための財源づくり(財界・大金持ちから税金をどう取るか)

一見して分かりやすい魅力的な財源政策は、

若い世代政策、暮らし・社会保障・子育てを進めるためにも不可欠

第3 野党間接着剤としての都道府県段階市民連合の拡充・新設・行動強化

徹底して広範な市民に依拠した「希望・長野 ネット」

長野県内では、現在は約100名の市民が結集している「希望・長野 ネット」の前身によって、今回の政党本部間協議が始まるよりはるか以前、3年前の参院選以前から野党共闘を求める運動がなされてきていたが、今振り返って決定的に重要だったのは、2015年11月1日に松本に300名が集結した「オール沖繩 選出 仲里利信さん講演会」とそこでの第2部「交流会」に県内4政党の代表を招いた場面だった。自民党員で県会議長でもあった仲里さん始め、全小選挙区での「オール沖繩」勢の勝利に学んで、ここ本土でも野党共闘を進めようとの趣旨の、団体動員というものが皆無の会合に、主催者願望の200名をはるかに超えて椅子も足りなくなる会場ぎっしり満員。その勢い・熱気は、30名ほどのスタッフの一員を務めていた私にとっても凄まじいものであった。

長野県内においては、民進党県連代表の北澤俊美参院議員が「敵の敵は味方」という表現で早くから野党共闘を認容する姿勢を打ち出し、共産党県委員会も無所属でなく民進党公認であっても候補者と認めると2015年のうちから発言しており、(結果的にではあるが、1人区で当選した11名のうち7名が政党公認候補であったことから)それぞれ野党共闘の流れを強く促進する姿勢であった。これら県内での共闘を求める政党の姿勢が各政党本部に好影響を与えて行ったのではと思われ、結局、諸政党本部が野党共闘への姿勢を築く上で、この11月1日における市民の熱気がそれなりの影響を与えたのではと、実感している。同じ団体が行った、「野党各党に共闘を求める署名運動」が3000筆を突破したことも、11月1日集会の熱気が大いに背中を押していたように思われる。

総選挙で野党共闘を本格的に実現するには、実務的な活動に留まらない、上記集会や野党各党への署名運動など本当に共闘を求める市民の熱気に依拠し、かつ、これに油を注ぐような活動がとりわけ県レベルの市民連合(小選挙区毎でも)に求められている。

県レベル市民連合の拡充が極めて重要

上記のとおり、本来、都道府県レベルの市民連合は、多くの県民の総意を体現して野党市民共闘が実を結ぶように尽力するとともに、ひとたびこれが実現したときには政党との協議を密に行うなど実務的にも県内の心ある全ての民衆・市民団体が総力をあげて諸活動に取り組んでいけることを県レベルで担保する存在でなければならないと思われる。長野県の場合は、「希望・長野 ネット」も含め、2016年1月8日に「信州市民連合」が結成された。しかし、結成時に4団体のみが加入を決めていたところからも分かるように、結成を急ぐあまり国政選挙を県民レベルで担うという本来の目的とかなり乖離したところから出発したこともあり、結成後も組織運営のあり方が常にテーマとならざるを得なかったことは極めて残念であった。とはいうものの、市民連合世話人会に4回、政党と市民との協議機関「共同のテーブル」に2回出席した私として、各種市民集会の開催、野党と市民団体との協議の場としての「共同のテーブル」への積極的参画、多くの県民から好感を持って受けとめられた、鳥越俊太郎・杉尾ひでや2連ポスター、「だまってられないちゃん 選挙に行こう」特大ノ

ポリの作成・運用など、信州市民連合が杉尾当選のために貢献したことは事実である。

今後、総選挙での野党共闘をさらに発展させるために、私として、長野県を含む全国の県レベル市民連合に期待することを、思いつくまま列挙する。

- 1 印象としてのイメージアップを図ることと、現実にも多くの県民を結集すること、これらを両輪として、握って離さずに企画を立て、行動する
- 2 選挙になった場合に期待されるべき膨大な実務をやりきる組織体制を、今から構築していく
- 3 野党共闘が実現・充実することをめざして県民が求める共通政策づくりに取り組むとともに、その共通政策ができるだけ野党市民共闘政策に取り入れられるよう尽力する
- 4 野党市民共闘が実現・充実するためには、相互間の信頼関係を構築していくことが基盤として重要であり、総選挙時期に拘わらず、野党各党との協議を定期的に重ねていく
- 5 しっかりとした財政方針を持つ(さすれば、おのずと組織体制もしっかりとしたものになる)

当選した野党共闘議員を支える役目

杉尾秀哉氏を含む民進党参議院議員7名、無所属4名、合計11名の野党共闘議員が、初心をあくまで貫き実現すべく力を発揮するためには、全国各地の県レベルから市町村レベルまでの市民連合・市民団体の支えが極めて重要である。頻繁に国会を訪ねたり、地元での交流を深める機会を多くつくるように申入れることが重要であろう。同時に、杉尾氏が述べているように党議拘束を外すように政党本部に求めつつ、11名がネットワークを強化していけるよう、大いにサポートすることである。また、特に、長野県のように同じ県内に武田良介(共産党)と杉尾秀哉(民進党)というように、野党共闘をめざす議員が複数いるところはその連携を強め、さらに同一県内の野党4党所属国会議員総体としての交流が深まっていくことを支えることも大切であろう。

C 実現する野党共闘選挙で勝利するため

第1 小選挙区単位の市民連合を早期に結成する

必須である「調整・推進役」としての市民連合

私にとっての選挙活動本番は、5月5日から始まった。まず、最初の「仕事」は、政党間調整協議によって杉尾候補が諏訪地域に来ることになった5月18・19日に、全6市町村で候補と市民が交流する機会を持てるように「調整」することであり、結果、全市町村で7つの市民集会が開催されてどの会場も熱気溢れる計500名が参加、「俺は杉尾さんのいい話を聞いた。お前さんは、聞けずに損したな」との声が出るほど、参加者の確信になった。公示1ヶ月前の時点でのこの盛り上がりは、人口20万の地域で500名の活動家が生まれるに近似することであり、選挙戦にとって重要なポイントとなった。さらに、県レベル市民連合が民進党との協議で実現させた、公示前に全県で10箇所開催できる野党共闘街頭演説会も、そのうちの2回を諏訪地域で開催できた。

加えて、私が5月5日から始めたことは、諏訪地域の市民団体・代表者・志望個人を最大限網羅する情報網づくりだった。これがなければ、機動性が求められる選挙運動にならないと思ったためであり、これは、「杉尾すわ勝手連情報局ML」として確立していった(登録者約50名)。その最初の仕事は、県段階の市民連合と諸政党間の協議によって民進党が作成した、市民団体向け「杉尾・鳥

越2連ポスター(政党ポスターの一種)」の諏訪地域での張り出しの調整であった。



全県で2000枚、これを諏訪地域で何枚貼れるか、各市民団体の意向を聞きつつも見切り発車でまず300枚を確保、それを全市町村の市民団体に割り振りつつ届けさせた。このポスターは、きちんと全部張り出さなければむろん意味がなく、かといって、無秩序に張り出すと公示日までに別のポスターに張替える作業ができなくなるという、一連の作業をすべてきちんとやりきるには(慣れていない市民団体にとっては)かなりの実務能力が必要となることであったが、結局、諏訪地域では、若い世代をメインとした「勝手連・八ヶ岳」の活躍もあり、共産党ルートで県から地区に下りてきた200余枚含め計650枚程度を張り出すことができた。

さらに、この「情報局ML」が威力を発揮したのが、6月17日における民進党主催「杉尾ひでや支援政党・市民団体4区内打ち合わせ会議」の成功とこれを踏まえた、公示後の共闘の進展であった。目前に迫っていた出陣式での共闘構築に続き、杉尾ひでや主催の個人演説会を、野党共闘として企画し、宣伝告知手段があまりにも制限されているなかで、岡谷市内で250名、茅野市内で300名(茅野市内では、同じ会館の別会場で、若い世代中心に100名参加の個人演説会もあり、合わせて400名)、それぞれ、会場を満員とした。県民と接するなかでますます魅力が増した候補に顔を合わせ燃えた参加者は、帰宅してから電話作戦や宣伝活動に一層元気に取り組んだ(この茅野会場で、開会前に希望者全員壇上に上がって候補とともに手を突き上げた写真は、市民が主権者として立ち上がった今回の選挙を私なりにイメージ化したものであり、参加者からも、FBなどでも好評だった)。



以上の如き取組みは、すべて私が調整役となって実施されたもの(但し、あくまで「調整役」に過ぎない)だが、私がここで言いたいことは、これらのことは、すべて本来は「諏訪地区市民連合」が行うべきものであったところ、その結成をきちんと行わなかったがために、私個人の負担がすこぶる大きくなってしまったということである。衆議院長野4区は、諏訪地区のほか、塩尻・木曾地区も含まれるため、総選挙に市民団体として取り組むにはどうしても4区市民連合が必要だと実感している。

「勝手にやった」活動のなかにも市民連合としてやれたことがあるのでは

上記のような組織的な取組みに限らず、やれることをできるだけやっという、5月8日に私が事務局長となって、武井秀夫会長、石川文洋氏(報道カメラマン)、社民党推薦市議員遠藤真弓さん(舞台俳優)など役員10名をもって「杉尾すわ勝手連」を発足させ、早速記者会見。まずは、武井秀夫氏が私財を投じて購入運営して来ている「諏訪地方憲法集会宣伝カー」を用いて、5月30日から公示日までの23日間、連日半日以上運行した。遠藤さん作詞朗読による「今、たくさんの声が、杉尾ひでやさんを支えています。自分や自分の子どもたちが、と、直感的に危険を感じ取った、学生やママたちの声。」から始まる7分間のテープを、団地・スーパー・道ばたなどに停車して流した。親子で、或いは80歳代のお二人で運転して回るなど、13名が貴重な時間を振り向けた。あちこちで手を振る、子どもたち、大人たち。私自身も、団地めぐりをして下記ノボリを高く掲げた。

続いて勝手に取り組んだのは、信州市民連合が作成した、紅白の「だまっられないちゃん、選挙あるよ、投票行こうよ」特大ノボリの全県・全国への通信販売。これが好評で、私だけで131枚売れました。長野県内あちこちの街頭宣伝行動にはためき、一般市民との垣根を取り払ったと、大人気だった。



6月18日には、市民集会「どうなる? 安倍首相が選挙に勝ってしまったら」を開催、石川文洋氏ら

勝手連役員中心に8名が5分ずつテーマを決めて報告し、40名を超える参加者で2時間に亘り意見交換した。私は、安倍政権によるメディア支配に警鐘乱打した。



最後は、上記ノボリを入れ込んだ「選挙に行ってもなにも変わらないとお思いの皆さん、本当にそうでしょうか。選挙に行かないから、何も変わらないのではないのでしょうか」との、投票呼びかけチラシの1万枚を超える配付。駅頭、保育園、高校などで、「ほかのチラシより倍も受取りがよい」など、配り手にも受取り手にも大好評。

18才以上の有権者の皆さん

皆さんは投票に行きますか。

実は、前回3年前の参議院選挙のとき、ここ諏訪地方の投票率はなんと61%でした。驚くことに3分の2にも届きませんでした。

選挙に行っても何も変わらないとお思いの皆さん、本当にそうでしょうか。選挙に行かないから、何も変わらないのではないのでしょうか。

女性の皆さん、戦後になって初めて選挙権を得た、その権利を大切に使いましょう。

若い世代の皆さん、あなたたち自身の将来を決める選挙です。

報道によると、改憲勢力が、国の根幹=憲法の改正を提案できる3分の2を占めるのかどうか、が焦点になっています。

私たちは、子どもや孫たちのあしたを築く責任がある主権者です。政見放送などの情報をご覧のうえ、できれば語り合しましょう。

ひとりひとりの声が重なりあつたとき、政治はきっと変わります。

7月10日までにみんなで必ず投票して、悔いのない結果をだしましょう。



「諏訪＝みんなで選挙に行こう会」発行
問い合わせ先: 090-4096-7065(毛利)



これは、安倍首相が諏訪地域に選挙応援に来るといふ日の早朝、武井宣伝カーが何者かによって赤いスプレーをかけられ器物損壊罪で被害届をだすという事件をきっかけに、「このまま済ませておいてよいのか」と論議するなかで生まれたアイデアだった。

これら、宣伝カーの運行、ノボリの普及、「諏訪＝みんなで選挙に行こう会」チラシなど、一連の

「投票に行こう呼びかけ」がある程度効奏した結果、長野県内の投票率が全国平均よりも8%もアップして全国TOPになったのかもしれない。

これらの取組みのなかには、文字通り勝手にやることで一層楽しくやれるというものもあるだろうが、例えば、公示前の宣伝カー、選挙に行こうチラシの作成配布などは、きちんとした諏訪地区市民連合としてやった方がより大規模にやれたのではとも思う。

以上の如き、私の経験からみて、できるだけ早い段階で、小選挙区単位で総力を結集する市民連合を結成して雄々しく闘うべきだと実感している。例えば、「平和憲法を生かす長野4区市民連合」を、ともに参院選挙を闘った人々すべてに呼びかけて結成することが必要なのではないか。野党共闘を実現させるためにも不可欠である。

第2 市町村段階での市民連合も不可欠

諏訪地域においては、憲法違反の閣議決定がなされた2014年7月から「戦争法反対 諏訪湖・八ヶ岳地域ぐるみの会」が結成され、総勢、呼びかけ人72名、氏名を登録しての賛同者822名が市町村毎に創意的取組みを行ってきていて、2015年8月には、若い世代による「八ヶ岳ピースパレード」も加わって、歴史的な500名を超えるアピール行動が成功するなど、気持ちを組織体に収斂していく活動がなされて来ていた。そこに、9. 19強行採決を受けて、戦争法廃止署名をベースとしつつ、来るべき野党共闘選挙にも対応できるようにと、市町村段階の文字通り超党派の市民団体（名称は実際はいろいろだが、一応「市町村市民連合」と総称）が次々に生まれて来ていて、スタンディングなどにも果敢に取り組んでいた。この市民連合があったればこそ、2連ポスターを下ろすについても、各市町村市民連合の責任者1人1人に「おたくは何枚必要？」と問えば足りたし、岡谷市で、茅野市で、「個人演説会をやれないか」と打診しさえすれば、ことが動いていき、民進党関係者がびっくりするほど盛況となる基盤としての状況が、遅くとも5月19日までにはつくられていた。この市町村市民連合がなければ、私が調整役を務めた実質「諏訪地区市民連合」だけがあっても、どうにもならなかったこと確実であった。

「9条の会」など既存の団体では対応しきれないのでは

従来、市民団体は、構成員の思想信条を尊重する視点から、団体としては選挙に係わらないことを原則とし、一騎打ちの首長選挙など例外的な場合に、構成員の思想信条の自由を侵さない範囲でのみ、係わるとしてきたように思う。そこに、2015年夏の戦争法反対運動で、主権者としての自覚を持った市民が個人でも団体としても立ち上がってくる場面が多くなった。戦争法廃止署名やスタンディングを、従来からの「9条の会」として行うことも珍しくはなかった。今回の参院選挙はその延長戦として行われた経過があったために、全国的には選挙を戦う母体をきちんと作れないまま、従来の団体名のまま、選挙運動に取り組んだところもあったのではないかな。

昨年来の主権者意識の昂揚並びに、ただ1人の野党共闘候補を推す選挙という形態を踏まえるとき、「団体は選挙に係わるべきではない」ということにこだわることもないのではと思う。しかし、矛盾が一挙に顕在化するのには、9条の会の構成員に公務員がいるというような場合である。実際、「9条の会として選挙に取り組むこと」に難色を示した公務員がいた。

このように、その組織が広範な人士を結集していればいるほど、その組織として選挙に取り組むことに難色を示す構成員がいる可能性があることには、十分配慮すべきである。その場合、例えば、その「9条の会」での論議を十分に踏まえつつ、その「9条の会」も構成団体のひとつとなった市町村

市民連合を結成し、選挙運動はその市民連合として行うという形態が、諏訪地域で複数生まれている。ひとつの方向だと思う。

D 参院選アラカルト

第1 国家権力との闘いに勝った、とは

この論説の冒頭に、

・信州で初めて、国家権力との一騎打ちに民衆が勝った

と指摘した。これは、政権与党が、安倍首相3回の信州入りと大量動員演説9回以上、史上初の自公両党合同決起集会を小選挙区毎に5回開催、延べ自民党国会議員100名の応援来県、安倍首相自身による地方議員・県内企業家への架電など、「全国32の1人区の中でも最後まで『最重点区』の位置づけは変わらなかった」と信濃毎日新聞が書いた、国家権力の表(おもて)の攻勢に打ち勝ったというばかりではない。

公示前から公示後にまで、安曇野市・茅野市・原村・中川村・飯島町・立科町・軽井沢町・佐久市・松本市・波田町など県内各地で、野党共闘側のポスターが毀損される事件が多発した。下諏訪町では、安倍首相が近くの茅野市内で演説するという日の早朝に、私たちの連続23日間杉尾アピール運行をやり抜いた「憲法集会宣伝カー君」の正面看板が赤いスプレーで汚された。

自民党の安倍首相・務台俊介第2区選出衆議院議員を先頭とした、「落下傘よりけんたさん」(県外からの杉尾候補より県内の若林候補を)との音頭と大合唱。これには、あの産経新聞ですら、2回に亘り、「政策論争抜き的人身攻撃」と批判したほどであり、杉尾氏自身も、選挙後に「あれは辛かった。もうだめではと思った。でも、あれは逆効果だった」と若い世代の前で泣いたほどの卑劣な攻撃であった。務台氏側の攻撃はこれに留まらず、同人がネットで、「マスコミ誤報に対する責任の取り方に思う」と題して載せたA4で2頁に上る論説で、杉尾氏が「ニュースの森」キャスターとして、松本サリン事件当時に河野氏を犯人扱いしたと虚偽の事実を述べ、しかも、その二枚を印刷したものが下伊那地域以外の県内で広範に戸別配布された。あまりのひどさに、7月2日に民進党が県警に、虚偽事項公表罪と法定外文書頒布罪で告発したが、現在までのところ、警察の動きが見られない。

敢えて、「民衆が勝った」というのは

このように、国家権力を背負った自民党側が、表(おもて)も裏(うら)も一丸となって攻め立ててきたとき、野党勢力も燃えた。提起から実施日まで5日しかなくしかも公示日の翌日という、宣伝期間もほとんどないなか、私が120名の会場での杉尾個人演説会を提案したら、そんな弱腰ではだめだと批判され、ならばと最大250名の会場をとったところ、結果は、ぴたり満員の250名。民進党、社民党、共産党、無党派も。彼らは、燃えに燃えて、翌日から電話作戦、街頭宣伝行動に加わった。

燃えて立ち上がったのは、野党勢力ばかりではない。人口20万の諏訪地域で、「杉尾すわ勝手連」「勝手連・ハヶ岳」「下諏訪後援会」「富士見町勝手連」「おばちゃん怒(いか)って連(れん)」「杉尾すわ勝手連・原」「杉尾ひでや 明日を担う富士見町有志連合」など多くの勝手連が勝手にあちこちで結成され(「諏訪＝みんなで選挙に行こう会」というものもあった)、チラシ配布・街頭宣伝・電話かけに奔走した。松本では、「希望・長野 ネット」有志が、選挙に行こうと呼びかけながら何日も繁華街を練り歩き、のちに「選挙って楽しかった」と言っている。この諏訪と松本でとりわけ目立った、

「選挙に行こう」キャンペーンは、選挙報道に及び腰のメディア・投票呼びかけすら気のないような選挙管理委員会など、民衆を選挙に向わせまいとするが如き大きな動きへの反撃でもあった。

これまで選挙運動をしたことがない人々がたくさん立ち上がった。と言える根拠のひとつは、一応は弁護士である私に対して、「こういうことをやっても選挙違反にならないか」との問い合わせが相次ぎ、即座に答えるために仕事を中断して検討したことも含め、その数、30件以上になったとの実感からでもある(実は、3回ほど間違えてしまった)。このように、民衆は、野党勢力・無党派勢力一丸となって、前回から投票率を5%押し上げ、全国平均から8%も高い全国トップ63%となるなかで、押し寄せる権力に七万四千の大差を付けて競り勝ったのである。今回の選挙ほど、日本が国民主権国家であることを実感したことはなかった。この主権者の立ち上がりを故意に妨害している公職選挙法は、抜本的に改正される必要があると肌身で感じた。

第2 「若い世代の結集」について

昨年来のなかでも、今回の選挙でも、「どうしたら若い世代が立ち上がるのか」との声をよく聞いた。若い世代ほど、改憲に親和的であり、自民党支持が多いとの調査結果も出ている。確かに、シールズや当地の「ハヶ岳ピースパレード」など若い世代も立ち上がってきてはいるが、ひとつのクラス・ゼミ・職場・地域などで若い世代が大勢立ち上がっている事例も皆無に近い。すぐにクラス討論が成立した私の大学時代とは雲泥の差である。しかし、それでも、まわりに主権者としての自覚を持った若い世代が誰もいないことも希有になってきている。毎年の全国青年大会には3000名とか、原水爆禁止世界大会には総数8000名の半数が青年とか。医療・弁護士の分野では若い世代が層をなして健闘している。それでは、若くない世代はどうすればいいのか。私自身、若しくは私の廻りで体験したことである。

- 1 若い世代が主催しているところに顔を出してみる、これが大切
- 2 離れ離れになっている若い世代に、そうでない世代が声をかけて、ひとつのことをやってみる
(例: あちこちの若い世代数名に事務局になってもらい、現地調査ツアーを実施する)
- 3 7年間、65回企画を続けている「すわこ文化村」は、155名の会員(村民)のうち、「若い世代」は約40名。
- 4 「百聞は一見にしかず」 いろいろな現地調査ツアーに行く若い世代の参加費を負担する
- 5 若い世代に共感してもらえる「若い世代向け政策」をつくる努力に参画する
- 6 若い世代を求めることも大切ではあるが、若くない世代にももっと目を向けてほしい。例えば、比較的若くて人数も多く、憲法とともに生まれ育ち生きてきた団塊の世代。世論調査で最も信頼のおける回答をする彼らの全てを訪ね、その力を十分引き出しているだろうか。そのためにもっと尽力すべきではないか。若い世代は、その人々の近くにいるかもしれない。若い世代が身近にいないことを、闘いが進まない免罪符にしないことである。

第3 自民党復調への警戒、自民改憲案国民審査を

1 日本会議とともにどん底から復調

制度の変遷が少なく対比しやすいとされる参議院比例区(従前は全国区)における自民党の得票数をみると、1995年選挙の1110万票が最低であり、その後は、小泉郵政選挙と言われた自民党

大勝の例外を除くと、徐々に増加しており、とりわけ、9年前2007年選挙での1654万票(得票率28%)以降は、2010年1407万票(同24%)、2013年1846万票(同35%)、2016年2011万票(同35%)とじわりじわりと伸ばしてきて、今回最高となった。1995年の1110万票から約20年後の今回、900万票上積みしてここ20年間の最高になったのである(この傾向は長野県内においても同様であり、自民党の得票は、2007年選挙の24万票(同22%)から2016年選挙の38万票(同35%)に漸進している)。

実は、この20年ほど同じように成長してきた組織がある。自民党の得票が最低となった1995年選挙のすぐあと1997年5月に結成された右派勢力の結集体＝日本会議である。これと連携している「日本会議国会議員懇談会」には、民進党を含む290名前後の国会議員が所属しており、これを基盤として、参院に勝利した直後の2016年8月3日に発足した第3次安倍改造内閣では、公明党から入っている1名を除く閣僚19名のうち、同じ志向を持つ「同懇談会」に15名、「神道政治連盟国会議員懇談会」に19名全員、「創生日本」に13名が各所属している。まさに日本会議内閣であり、この傾向は、2012年12月以降の安倍再生内閣でほぼ一貫した傾向であったものが、一層「深化」したものになっている。

2 明治憲法の復元—日本会議の狙い

この日本会議が狙っているものは何か。私が述べた6月23日岡谷市内満員の杉尾個人演説会での閉会の辞から引用するとこうである。

—最近のベストセラー「日本会議の研究」によると、昨年8月2日、日本会議直系団体「日本政策研究センター」のセミナーで、講師が、「最終的な目標は、明治憲法復元にある」と述べました。さらに、自民党改憲案ができた年の5月10日、これも日本会議直系団体「創生日本」の研修会で、安倍晋三氏も壇上にいるその目の前で、第一次安倍内閣当時の長勢法務大臣が、「国民主権・基本的人権・平和主義、この3つをなくさなければならぬ」と発言していたことがあきらかになりました。

天皇の命令一つで戦争に駆り出され、少しでも疑問の声を上げればブタ箱にぶち込まれる、軍事費が国家予算の7割以上に急上昇し、暮らしの予算は破壊され、国民は飢えに泣いた。明治憲法の復元とはまさにこういうものであり、特に、この軍事費高騰による国民生活破壊という問題は、今後私たちを確実に襲って来ます。—

ここで敢えて付加するならば、**日本会議勢力は、報道表現の自由に対する抑圧姿勢が顕著な傾向がある**。最近でも、2015年6月25日に開催された、改憲派とされる自民党国会議員勉強会「文化芸術懇話会」において、「沖縄の2紙はつぶさないといけない」「マスコミを懲らしめるには広告料収入をなくせばいい」など、報道の自由がなかった戦前に戻ったかのような議論が平気でなされている(これを主催した木原稔は、2016年8月3日の内閣改造で、副大臣に就任した)。

私が、同時に個人演説会で述べていたように、2012年4月に公表された自民党憲法改正草案は、日本会議勢力が「奮闘」してつくった、内容において明治憲法を復元するものである。「従来からの支持者の一部が離れる」というような心配を理由にして野党共闘を拒否する勢力は、団塊の世代が今後も10年程度は影響力を持ち、50代も今回、60代と同様な傾向をしている現代において、社会から葬り去られることをこそ、心配するべきだ。

3 自民改憲案の国民審査大運動を

衆参両院で3分の2を確保した安倍首相が、投開票日直後に突如として「自民改憲案をベースとし

て国会憲法審査会を開始すべき」と大号令を下し、民進党も憲法審査会での審議を拒まない方向が出ている。しかし、選挙で争点になっていない以上、国民は国会議員にそのような審査をする代理権を与えていないこと明らかである。国会で審査を始める前に、まず、国民各層で改憲の是非を検討すべきではないか。との思いから、私は、今年7月28日に全国に発信した「野党共闘の前進を願う、全国のすべての皆さんへ」において、「自民党改憲案国民審査会in〇〇」を全国津々浦々で開催することを呼びかけた。それが済むまで国会で審査を開始すべきでない。

ことは、まさに、明治憲法を復元させるような改憲を許してよいのかにある。それは、同時に現行憲法の魅力を体感する場でもある。この提起と同時に全国販売を呼びかけた「**自民改憲案現行憲法対照手帳**」の注文は、7月末日までの4日間で1000冊を超えた。全国の意気込みが伝わってくる。